都の児童相談所一覧

お住まいの地域を管轄する児童相談所が担当になります(東京都以外も同様です)。

令和7年10月1日時点

の正は、「シャンスと目相グ OグD 至 旧版(バルグ) 三当 に び グ は グ (水水が ID・メンド Oド) は で グ ア		
お住まいの地域	児童相談所名	所在地•電話番号
千代田区、中央区、新宿区、 目黒区、台東区、渋谷区、島しょ	児童相談センター	〒169-0074 新宿区北新宿4-6-1 L 03-5937-2316
北区	北児童相談所	〒114-0002 北区王子6-1-12 ℡ 03-3913-5421
大田区	品川児童相談所	〒140-0001 品川区北品川3-7-21 Til 03-3474-5442
立川市、青梅市、昭島市、 国立市、福生市、あきる野市、 羽村市、瑞穂町、日の出町、 檜原村、奥多摩町	立川児童相談所	〒190-0023 立川市柴崎町2-21-19 Til 042-523-1321
杉並区(令和8年10月31日まで)、 武蔵野市、三鷹市	杉並児童相談所	〒167-0052 杉並区南荻窪4-23-6 Tel 03-5370-6001
墨田区、江東区	江東児童相談所	〒135-0051 江東区枝川3-6-9 Til 03-3640-5432
小平市、小金井市、東村山市、 国分寺市、西東京市、 東大和市、清瀬市、 東久留米市、武蔵村山市	小平児童相談所	〒187-0002 小平市花小金井1-31-24 Tel 042-467-3711
八王子市、日野市	八王子児童相談所	〒193-0931 八王子市台町3-17-30 Tel 042-624-1141
足立区	足立児童相談所	〒123-0845 足立区西新井本町3-8-4 Tel 03-3854-1181
多摩市、府中市、 調布市、稲城市、狛江市	多摩児童相談所	〒206-0024 多摩市諏訪2-6 Tel 042(372)5600
練馬区	練馬児童相談所	〒176-0012 練馬区豊玉北5-28-3 Tel 03(6915)8253
町田市	町田児童相談所	〒195-0075 町田市山崎1-2-17 ℡ 042(851)9357

児童相談所を設置した下記の特別区については、区の児童相談所が該当区を管轄します。 また、今後、杉並区が令和8年11月1日に児童相談所を設置する予定です。

【港区児童相談所】

〒107-0062 港区南青山5-7-11 電話03-5962-6505

【世田谷区児童相談所】

〒156-0043 世田谷区松原6-41-7 電話03-6379-0697

【中野区児童相談所】

〒164-0011 中野区中央1-41-2 電話03-5937-3289

【豊島区児童相談所】

〒171-0051 豊島区長崎3-6-24 電話03-6758-7910

【荒川区子ども家庭総合センター】

〒116-0002 荒川区荒川1-50-17 電話03-3802-3765

【板橋区子ども家庭総合支援センター(児童相談所)】 〒173-0001 板橋区本町24-17 電話03-5944-2374

【葛飾区児童相談所】

〒124-0012 葛飾区立石2-30-1 電話03-5698-0303

【江戸川区児童相談所(愛称 はあとポート)】

〒132-0021 江戸川区中央3-4-18 電話03-5678-1810

【品川区児童相談所】

〒140-0001 品川区北品川3-10-9 電話03-6712-8261

【文京区児童相談所】

〒112-0002 文京区小石川3-14-7 電話03-3811-5241

Tokyo 里親ナビ

―子どもと里親の暮らしを知るサイト―

https://tokyo-satooyanavi.com/

里親とそこで暮らす子供の様子を紹介するホームページです。

都の里親さんのインタビューを掲載しているほか、里親制度の詳細や イベント情報なども掲載していますので、ぜひご覧ください。





Tokyo 里親ナビ





里親制度をご存じですか?

都内には、親の病気や虐待などの様々な理由により、

親と一緒に暮らすことのできない子供が約4,000人います。

このような子供たちを自らの家庭に迎えいれ、家庭的な環境で育てているのが 「里親」です。ご家庭の状況に応じた受け入れ方があります。



養育家庭 (里親)

一定期間子供を預かり育てる里親です。 赤ちゃんから中高生まで、子供の年齢は様々です。 親の状況により、途中で元の家庭に戻ることもあります。 短期間のみ子供を預かるご家庭もあります。

養育家庭(里親)の愛称



専門養育家庭

専門的ケアを必要とする子供を一定期間預かり育てる 里親です。一定の要件を 満たし、定められた研修を 受ける必要があります。

親族里親

両親が死亡、行方不明、 長期入院などにより子供を 養育できない場合に、祖父 母等の親族が里親となり その子供を育てる家庭のこと をいいます。

養子緣組里親

養子縁組によって養親となることを希望する家庭です。 特別養子縁組が成立するまでの間、里親として子供を育てます。

生後28日未満の新生児を委託する事業もあります。

※新生児を委託する養子縁組里親は 年齢等の要件があります。



キャラクターに込められた思い

ペンギンは子煩悩な動物で、オスとメス、群れで協力してヒナを守り、子育てをします。 ペンギンのコミュニティがヒナを守り育てるように、里親制度においても、里親や社会が 手を取り合いながら子育てをしていくこと、里親がごく普通のこととして受け入れられる ような社会になるようにという願いを込めています。

里親になるには資格が必要ですか?

一定の要件 (家庭の状況、収入の状況、住居の環境など) を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。里親になるにあたって、子供の養育に必要な心構えや知識を研修で学ぶことができます。 大切なことは、里親が子供のための制度であることを理解していただいていることです。

子供を育てることに不安があります。支援はありますか?

里親として子供を育てる期間、児童相談所や関係機関が、定期的に里親さん宅を訪問し、子供の養育の相談に乗り、里親と一緒に子供の支援にあたります。また養育費や医療費等が公費で支払われます(養子縁組里親は、養子縁組が成立するまでの間の支給になります)。

夫婦ともに働いている場合でも里親になることはできますか?

夫婦とも働いている里親もいます。児童相談所が必要と認めた場合には、保育園を利用して育てることができます。

里親が子供を育てる際に、 気をつけなければいけないことはありますか?

関係機関との連携、子供の健康管理、自立支援計画に沿った養育や秘密保持など、里親が守らなければならないことが決められています。

※里親は児童福祉法において定められた制度です。児童福祉法において、「里親が行う養育に関する 最低基準」が定められています。

里親になるためにはどのような手続が必要ですか?

児童相談所における申請要件の確認を経て、研修の受講、申請、家庭調査、児童福祉審議会里親部会での審議を踏まえ東京都知事が登録をします。

里親について詳しく知りたい方は、お住まいの地域にある児童相談所に、お気軽に お問い合わせください。申請要件などの詳細は、都のホームページでもご確認いただけます。